

村民だより

No. 404

平成10年 7月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島宇西町
電話 2-3111

平成10.6.1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1,294
父島	1,071
母島	223
人口	2,350
父島	1,914
母島	436
短期滞在者	
人口	138
父島	91
母島	47

5月の気象(父島)

平均気温	25.4℃
最高気温	29.8℃
最低気温	21.3
平均湿度	83%
月降水量	163.5mm

参議院議員選挙のお知らせ

先日配布した参議院議員選挙のお知らせ記事の中で開票開始時刻が「午後九時四十五分」となっておりましたが、「午後九時」に変更されました。

島内美化運動(父島)のお知らせ

小笠原村では、きれいで住みよい島づくりのため、島内(父島)の美化運動を左記のとおり実施いたします。皆様ふるってご参加下さい。

日時
七月四日(土)
午前十時三十分から
七月五日(日)
午前九時から

集合場所

- ◎大村地区 大神山公園お祭り広場
 - ◎大村地区 (大村地区、清瀬職任、二見台、旭台にお住まいの方、及び小笠原小学校)
 - ◎奥村地区 奥村運動場
 - ◎奥村地区 (清瀬都住、清瀬地区、奥村地区にお住まいの方)
- ※居住地区ごとのおおまかな集合場所は右記のとおりとなりますが、どちらに参加しても結構です。参加しや

内容

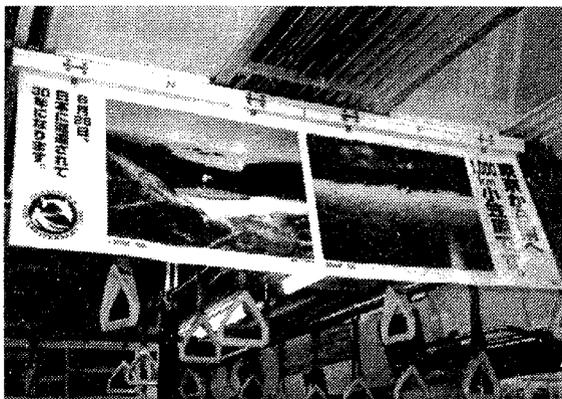
すい場所にお集まり下さい。
都道二四〇号線(気象庁前)第一トンネル入口)周辺の空き缶や散乱しているごみ拾い。軍手、ごみ袋は村で用意します。
なお、参加者一世帯につき、キッチンペーパー(拭き・敷き用)一パックを差し上げます。

主催 産業観光課産業観光係
後援 小笠原小学校

JR山手線「返還30周年記念列車」が走る

小笠原のポスターとステッカーで埋め尽くされた山手線電車が、六月十七日(水)から走り始めました。
十七日、朝六時二十五分頃大崎駅ホームに入線してきました。始発駅と言うこともあり、乗客もまばらでしたが、小笠原一色の車内の眺めは梅雨空を忘れさせるくらい気持ちよくさせるものでした。
運転初日はラッシュ時に事故があり、ダイヤ通りに運転されませんでした。乗客の中にはカメラやビデオで撮影していた人もいました。
また、乗車した人からは「大変良かった、とても目立っていた」という連絡をいただき、とても好

評を得た事業でした。
なお、村民の方でご乗車なされた方は、ぜひ感想をお聞かせ下さい。
問合せ先 産業観光課産業観光係
☎二一三一四



乳幼児健康診査のお知らせ

【父島】
七月二日(木) 午後一時四十五分
会場 保健所

【母島】
七月二十九日(水) 午前十時
会場 母島診療所

六月度シロアリ対策を終えて

平成十年度第一回シロアリ対策(六月度)が終了しました。シロアリ対策団は、名古屋市、宮崎市、福岡市でシロアリ防除を行う業者から編成され、六月八日〜十七日まで、母島及び父島に滞在し、シロアリ対策にあたりました。

その間、村民の方々の申し出に基づき、家屋の点検、樹木対策、家屋の防蟻処理などを手がけていただきました。
その際、多くの村民の方々から「集落地域内から、確かにイエシロアリは減っている」「住み分けの効果が見られている」という声が寄せられました。

村では、吉野利夫先生が提唱された「人とシロアリの住み分け」を基本的な方針とし、シロアリ対策に取り組んできました。ここ数年、方針の具体的な効果が現れはじめていると考えています。住み分け方針で重要なのは、家屋防蟻だけでなく、ある一定地域を、面としてとらえ、シロアリ空白地域を作るといふ考えです。

しかしながら、空白地域(シロアリ対策地域)の設定は、大村と奥村地域と扇浦地域の一部に限られています。対策地域外の樹木については、家屋や畑などとの位置関係から、樹木の処理を行うに止まっています。島内全体からシロアリの絶滅させるのは、現状では不可能なものです。

以上のことから、次の重要なポイントとなるのは、対策地域外(集落の外周部)から飛来する羽アリに、再び巣を作らせないとい

それぞれの対象者には、個別に通知いたします。
尚、対象者の方以外でも受け付けておりますので、お気軽にお越し下さい。
問合せ先 村民課住民係
☎二一三一三

うことです。では、どのようにして営巣を防ぐか、シロアリ空白地域をどう維持するかが、今後の課題となっています。
住み分け方針と共に、重要なポイントとなるのは、自分の財産は自分で守るといふ心がけです。何でも他人まかせにするのではなく、自分で自分の財産に目を光らせることにより、シロアリ被害は防げます。イエシロアリの侵入は防い早期に発見したり、また、樹木対策を含め家屋防蟻をきちんと実施することが重要です。
シロアリ対策チェック項目表を役場で差し上げますので、お申し出ください。

繰り返しになりますが、イエシロアリ対策は、年に一回の家屋防蟻処理だけでは不十分です。周辺の樹木対策、羽アリ対策、日頃の点検などがあって、初めてイエシロアリの侵入が防げます。
村では、シロアリに関する相談などを受け付けますが、対策の主体はあなた自身です。村や商工会は、そのお手伝いをします。
次回のシロアリ対策は十月頃を予定しています。
問合せ先 産業観光課産業観光係
☎二一三一四
母島支所庶務係
☎三一一一一
小笠原村商工会
☎二一六六六



小笠原村からの 救急患者搬送四百回

小笠原村では、管内で患者が発生し急を要する時には、海上自衛隊機等により内地病院に搬送・収容されています。急患搬送は昭和五十年五月から始まり、先月六月をもって延回数が四百回に達しました。患者の搬送にあたっては、東京都に要請を行い海上自衛隊にご協力を戴いています。小笠原村では、近く関係者に感謝の意を表す予定です。

まずは、紙面をお借りいたしました。関係者各位に感謝と御礼を申し上げると共に、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村民課診療所係
☎二一三八〇〇

小笠原のいま昔(十三)

帰島、漁協設立
小笠原諸島返還前、父島在住の欧米系漁民は数隻のカヌーで漁を行いながらグアム島に魚を出荷し生計を立てていた。六月二六日の返還を間近に父島在住の欧米系漁民をどの様に受け入れるのか？美濃部都政には大きな課題が残っていた。

返還二ヶ月前、佐々木卓氏(前小笠原島漁協、小笠原母島漁協組合長)を交渉団長に第五神徳丸は父島二見港黒潮岸壁に着岸した。今ははじめ丸が接岸する棧橋内側あたりである。上陸許可を受けた一行は懐かしい人達と再開し、父島在住の漁民と交渉した。協同組合を設立して帰島漁民と一緒に漁をする約束ができた。その成果は東京都にも伝えられた。

東京都は復興を理由に返還後の小笠原諸島に三年間の暫定措置をとった。しかし、旧島民はすぐに返された小笠原の海は漁業権がなく内地船の

格好の漁場となり、三年経って帰ったら乱獲された海に魚はいらぬか？それまで待てない。一日も早く島に帰り魚を採る、生まれ故郷で暮らすとの思いから漁民は即時帰島を求めた。

『なにがなんでも帰る！』佐々木卓氏の信念であった。

いよいよ小笠原漁民が我が故郷へ帰る日、九月十三日神奈川県三浦市三崎港から盛大な見送りを受けて出港した。内地での二三年間の数々の思い出、これからの漁業への夢を乗せ、四隻の漁船は父島二見港へ向かった。

三崎港を離れて三日目の朝、左舷前方に小笠原諸島最北端の島北之島がかすかに見えてきた！

天候晴、海は風、気持ちのいい朝！誰かが「オーイ、北之島が見えるぞー！」「斉藤良二さんの声か？冬木孝雄さんなのか？みんなの声か？」

キキと出て、みな感極まりない思いに出にひたっていた。その姿は今も鮮明に思い出される。『やっと帰って来た！』今は亡き稲垣準さん、沖山平次郎さん！三十年前を思い出す度に開拓の先駆者達が思い浮かんで来る。

帰島後、在来漁民との話もまともに、小笠原島漁業協同組合が設立され、九月に認可された。同時に漁業権も設定された。百名を超える大所帯は多大な負債を背負いながらもプレハブの宿舎作りから始まっていったのである。

(佐々木 幸美)

平成十年度高压ガス試験

本年度の試験日程が決まりましたので、お知らせ致します。

一 試験案内書配布場所及び願書受け付け
・ 配布 七月三十日(月)から
・ 申込受付 八月二十四日(月)から
・ 九月四日(金)

二 試験日及び会場
小笠原支庁産業課商工係

・十一月八日(日)
・小笠原支庁大会議室
問合せ先
小笠原支庁産業課商工係
☎(二)二一二二

国民年金・厚生年金などを 受給している皆さんへ

国民年金・厚生年金・船員保険の支払は年六回です。これまでは支払の度に(年六回)社会保険業務センターより支払(払込)通知書をお送りしてまいりました。

今年度からは、一年分の金額のお知らせを、毎年六月にまとめて通知することになりました。年金の支払は年六回でこれまでと変わりません。

これは、事務経費などを削減するために行うものです。

なお、支払月に支払通知書を郵便局の窓口持参し現金を受けている方にはこれまでと同様、支払の度に支払通知書をお送りいたします。

また、年の途中に、年金額等の変更があった方には、その都度お知らせをいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先
社会保険業務センター
☎〇三三三三三三三三三三

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において、担当職員による労働相談を実施しております。七月の相談日時等は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時、相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問い合わせください。

実施日時
七月十七日(金)
午後五時から六時まで

実施場所
母島村民会館 二階和室

相談内容
労働条件
賃金、労働時間、安全衛生等
労災保険
加入、労災給付等
求人求職
求人求職申込
雇用保険
加入、失業給付等

問合せ先
小笠原総合事務所業務課
☎(二)二一〇二

自動車運転免許試験について

小笠原警察署では、本年十月から十一月にかけて自動車運転免許試験を実施します。

免許の種類は次の通りです。

一 大型免許
二 大型特殊免許
三 普通免許
(含む限定解除 及びオートマチック)

四 自動二輪免許

受付は八月三十日(日)午前九時から午後三時まで、警察署の二階講堂で行います。

小笠原村に住民登録されている方に限りますので、免許証の住所変更手続きを必ず済ませて下さい。

尚、申込み用紙は、警察署、まゐるの商店にて八月中旬頃から配布いたします。

申込みに必要なもの
・ 本籍記載の住民票
・ 免許用写真三枚
(三×二・五センチ)

・ 免許所持者は必ず運転免許証を持参のこと

・分担金
(申込み用紙配布時連絡)
二十九日・三十日は(土)・(日)で、住民票が取れませんので、あらかじめご用意下さい。

問合せ先
小笠原警察署
☎二一〇一〇

「こころの相談」

保健所では、都立精神保険福祉センターの専門医による「こころの相談」を行います。

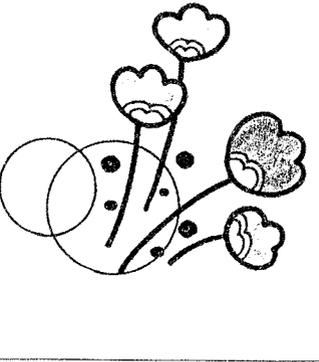
・ 眠れない
・ イライラする
・ ふさぎ込んでしまう
・ お酒のことで困っている
・ どんな小さなことでも結構です。お気軽にご相談下さい。

ゆつくりと相談していただくために予約制となっております。また、日程は次のとおりです。詳細につきましては保健所へご連絡下さい。

日程
・ 父島 七月二十八日(火)
・ 母島 七月二十九日(水)

場所
・ 父島 保健所
・ 母島 母島診療所

問合せ先
島嶼保健所小笠原出張所
保健婦 山口
☎二一二九五



小笠原高等学校図書館開放

高校図書館は、毎週水曜日(午後五時から七時)、第一・第三・第五土曜日(午後二時から五時)を、村民の皆さんに開放しております。

図書室書庫には、寄贈されたビデオが百五十本以上も保管されており、少々古いものですが、ホラーやサスペンス系、アクションや名画系など色々取り揃えておりますので、本とあわせてどうぞご利用下さい。

七月の開放日は、一日(水)・四日(土)・八日(水)・十五日(水)・十八日(土)・二十二日(水)となります。

なお、二学期中は、七月二十二日(水)が最後の開放日となり、八月中は長期休業期間中ですので閉館とします。どうぞご了承下さい。また、二学期最初の開放日は、九月二日(水)ですので、よろしくお願ひします。

※図書室に初めて来館される方には、利用者カードを発行しておりますので、ご面倒でも免許証・村民カード等の身分を証明できるものをご持参下さい。

小笠原高校図書室では、小笠原に関する歴史・自然の資源を収集しております。詳しい情報をお持ちの方は、ぜひご一報下さい。

問合せ先
小笠原高等学校
☎二一二三四六

父島村民会館図書室より

本のポストを活用して下さい！
玄関に入ってすぐのカレンダーの下にある「本のポスト」で、読みたい本が見つからない、図書室に入れてほしい本があるなど、利用者の声をお知らせ下さい。

電話番号・お名前も書いていた

だけるとお返事もできません。

・図書室に欲しい本を 教えて下さい。
購入希望図書、推薦図書がある方は、次の事項を記入したメモを、玄関内の「本のポスト」に投函して下さい。

(記入事項)
一 著書名
二 図書名
三 出版社
四 定価
五 推薦理由等
不明なところは、こちらで調べますが、詳しい方が助かりますので購入できない場合もありますのでご容赦下さい。

・本を探すときの
雑誌や本もあります。
「ダ・ウインチ」「いながら本屋さん」「本の雑誌」「ほんわかだより」
「冒険小説のフィールドガイド」
「自分さがしの本棚」木下明美
「自己啓発百冊の本」荒川孝

・この夏は何をしようかな?
「たのしい海岸ハイキング」
「やさしい星座の見つけ方」
「音と楽器をつくる」藤井 旭
「天気予報はおもしろい」宮澤清治
「原始生活百科」関根秀樹
「ペットの飼い方」今泉吉典
「フロンはなぜオゾン層を壊すのか?」偕成社
「壊れゆく(オゾン層)」高木善之
「子どもの日焼けに 気をつけて!」中野ようこ
「グリーンコンシューマー入門」本間 都
「ソーリーハウスブック」ビーバル
「完全版・自給自足の本」

「夏休みの自由研究に役立つ」ジョン・シーモア
「野外活動・観察ガイド」くもん出版
「理科の自由研究ヒント集」文堂新光社
「自然図鑑」さとうち藍
「冒険図鑑」さとうち藍
「あそび辞典」山田卓三

・夏休み、親子で本を 読んでみませんか?
ひとりでも本を愛することを覚える子供などというのは、まずい。誰かが、文字で書かれた言葉の素晴らしい世界へ、彼らを誘い込んでやらなくてはならない。誰かがその世界へ行く道を教えてやらなくてはならない。

オリバー・プレスコット
「我が子に 読み聞かせをする父親」より
「読み聞かせの素晴らしい世界」ジム・トレリス
「子供が選んだ子供の本」鳥越 信
「なにかおもしろい本はない」園田とき
「こんなとき、こんな絵本」小松崎進
「この本だ好き!」小松崎進
「朝の読書が奇跡を生んだ」船橋学園読書教育研究会
・図書ボランティア(水・土曜日 九時三十分~十一時三十分)は、七月四日~八月末までお休みします。

迷走するアオウミガメ

今年の小笠原では、アオウミガメの産卵期が例年よりも三週間ほど早く四月中旬には始まり、すでに稚ガメが孵化している少し変わった産卵シーズンになっています。また、至る所の海岸でキヤタピラ状の亀の足跡を見かけるほど上陸頭数が大変多いのも今年の特徴です。

しかしながら、頭数が多いせいでしょうが、砂浜から舗装道路まで歩き出て車両通行止めを引き起こしたり、公園の広場を縦断した後にトブ川にはまったり、昨年の台風による倒木の中に突入して出られなくなったり、いわゆる迷走する雌亀が目立っています。これらの亀は、村民からの連絡と御協力により全て無事に海に返すことが出来ましたが、今後もしも現在小笠原では、上陸中の雌亀は、水産関係や国立公園などの規則で捕獲が制限されており、許可のない一般の方は捕まえることは出来ません。これから産卵盛期に入り、夜間海岸でアオウミガメに出くわすことがあると思いますが、もし亀が何かに絡まったりして動けなくなってしまうたら、海洋センターまでご連絡ください。

問合せ先
小笠原海洋センター
☎二二二八三〇

平成十年度第四・五回
「知事と都政を語るつどい」
〜青島さんへ、私も一言〜

第四回
テーマ
中小企業の活性化と雇用問題
日時
九月七日(月)
午後六時三十分~八時まで
会場・募集人員
都庁第一本庁舎北展望室 十五人程度

第五回
テーマ
「テレビ会議」
みんなで創る生活都市東京
日時
九月二十九日(火)
午後二時三十分

会場・募集人員
都庁第一庁舎7階 中会議室
NTT青梅営業所 十五人
NTT青梅市勝沼三一九五
NTT八丈島営業所 五人
(八丈町三根四八)

※3会場をテレビ会議システムで結びます。知事は都庁会場で参加します。

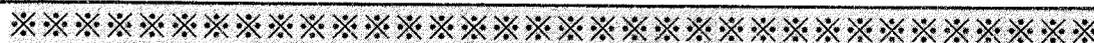
応募資格
都内在任・在勤・在学の方(公務員を除く)で、過去一年に「つどい」に参加したことがない方。

募集締切
平成十年七月一日
(消印有効、FAX着信有効)
申込方法
はがき又はFAXで参加希望日(第五回は希望会場も)、テーマに関する意見か要望を一点(二百時程度)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・性別・電話番号を記入のうえ、千一六三二八〇〇一

「知事と都政を語る集い」担当
右記記入項目が不備の場合は無効となります。

その他
応募者多数の場合は、地域・年齢等を考慮して選考します。手話通話希望・車いすご利用の方はその旨を明記して下さい。

問合せ先
東京都政策報道調査公聴課
石井・原田
☎〇三三五三八八二二四二
FAX
〇三三五三八八一二二三



地域福祉センター開設準備ニュース 第5号



小笠原村村民課

1. 高齢者在宅サービスセンターを運営する新たな社会福祉法人を設立します。

前回の「地域福祉センター開設準備ニュース」5月号において、地域福祉センター内に設置する高齢者在宅サービスセンターを運営する団体として、新たな社会福祉法人の設置を検討中であることをご説明いたしました。

以前から、法人設立については、議会をはじめ社会福祉協議会など関係団体と協議をしてきたところですが、その後の動きとして、社会福祉協議会から、3月29日及び5月28日の理事会、評議員会を経た上で、5月29日付で村長宛、法人設立に対する意見書が提出されました。

その意見書の趣旨は、介護保険制度の導入など社会福祉制度が大きく転換する中で、社会福祉協議会も新たな活動の方向性を見い出していかなければならず、施設（高齢者在宅サービスセンター）の受託経営を担うのは、負担が大きいと判断されていることと、その上で、新たな社会福祉法人を設立する案に対して、課題はあるもののそのメリットに眼を向け、法人設立に異論はないというのが、意見書の趣旨となっています。

また、議会においては、6月15日の総務文教委員会において、社会福祉協議会の意見書も踏まえた上で、法人設立に関する審議がなされましたが、「新たな社会福祉法人を設置しデイサービスセンターの運営にあてることが適当である」との結論に達しました。

これらの動きを受け、村としては、高齢者在宅サービスセンターの運営にあたり、新たな社会福祉法人を設立するとともに、この法人が、将来の入所施設への対応を含めた人材の育成、福祉サービスの研究及び介護保険制度への対応に寄与するよう、努めて参りたいと存じます。

2. 新たな社会福祉法人の組織は、次のとおりです。

社会福祉法人の組織構成は、役員と職員から構成されます。

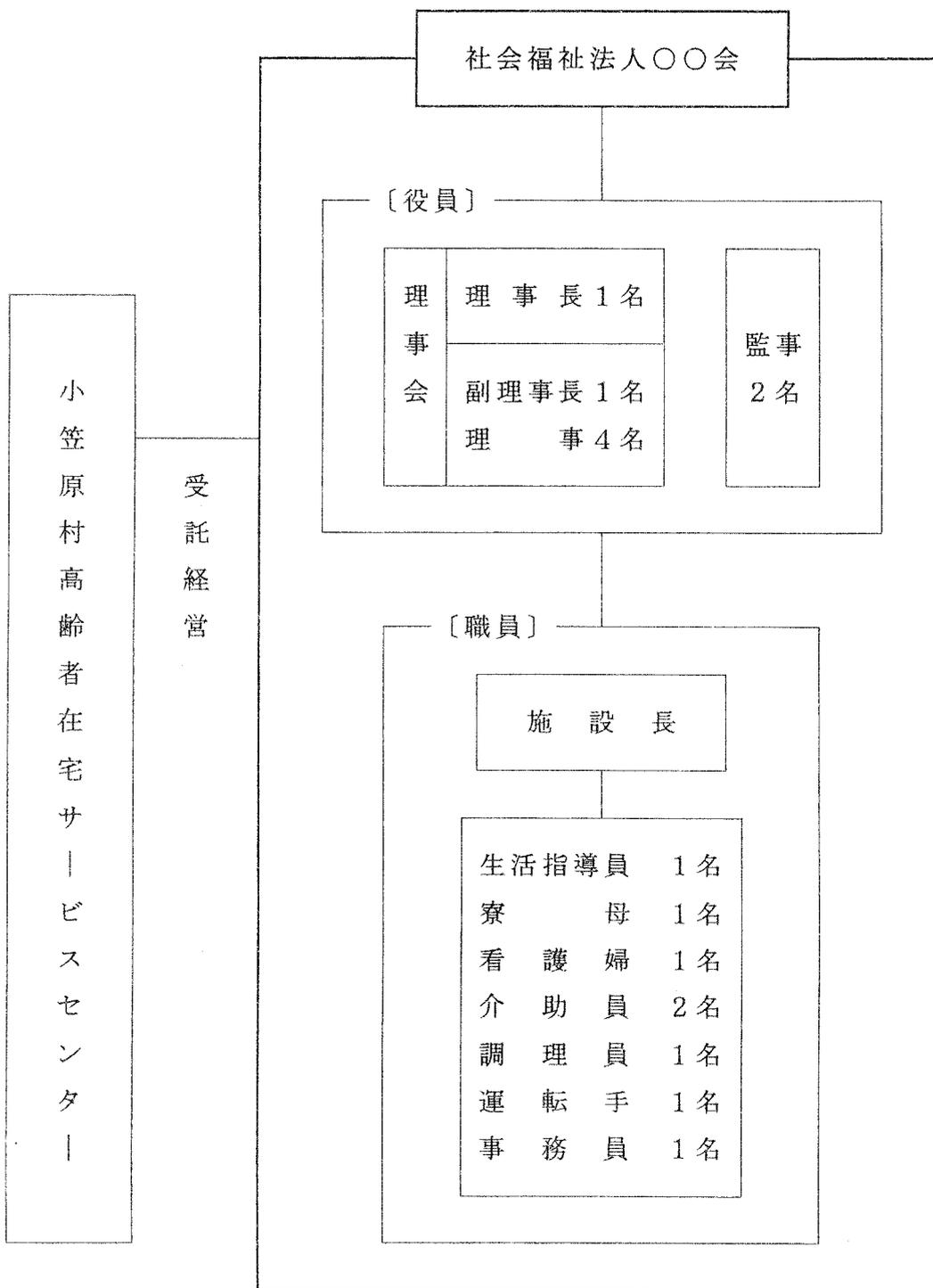
役員構成は、理事6名、監事2名を想定しており、理事6名は、地域の代表として2名、社会福祉事業有識者として3名、施設の代表（高齢者在宅サービスセンター）1名から選出することになり、監事については、社会福祉事業有識者と財務諸表有識者から1名ずつ選出することになっております。役員に関する機関としては、理事会を設置し、評議員会は設置いたしません。（別紙組織図をご参照下さい。）

また、職員については、デイサービス事業に従事する職員として、施設長1名（常勤）、生活指導員1名（常勤）、寮母1名（常勤）、看護婦1名（常勤）、調理員1名（非常勤）、運転手1名（非常勤）、事務員1名（常勤）、介助員2名（非常勤）の合計9名を配置することで検討しています。

今後は、新たな法人を設立するための設立準備委員会を設置し、法人設立の準備作業を進めて参ります。

法人設立の検討経緯については、随時、この紙面で広報したいと存じます。

新設法人組織図



* 職員の職種、人数については、まだ未定です。

問合せ：村民課 地域福祉センター開設準備担当
樋口 (TEL: 2-3113)

小笠原諸島返還30周年記念 フォトコンテスト

小笠原諸島は昭和43年6月に米国から返還されて30周年を迎えました。「東洋のガラパゴス」といわれる小笠原の自然は島に住む人だけでなく、訪れる人にも大きな感動を与えてくれます。フォトコンテストを通じて、小笠原の自然のすばらしさを再確認し、村民及び観光客とともにそのすばらしさを共有する事を目的として開催いたします。

応募要綱

*テーマ
小笠原諸島の自然（イルカ・クジラ・植物・海・風景等）

*応募資格
プロ、アマ問いません。一人何点でも応募できます。

*部門
A部門 カラーズライド部門（35mm、マウント仕上げ）
B部門 カラープリント部門（キャビネ判～四つ切り）
（両部門とも未発表のもので、同一または類似品が他のコンテストに応募及び発表される予定のないものに限ります。）

*審査員
榎原透雄（写真家）、村役場産業観光課

*応募上のご注意
①応募作品には一点ずつ応募票もしくはそれに準じた様式のもの添付して下さい。
②コンテストで入賞、入選した作品については、著作権は1年間（平成11年中）小笠原村に帰属します。
③B部門の方は入賞、入選後速やかにネガを提出していただけます。
④作品の応募は郵送もしくは直接持ち込みでお願いいたします。
⑤応募作品の返却は希望する方のみ行います。
⑥入賞、入選後であっても類似及び二重応募作品と認められた場合は入賞を取り消すことがあります。
⑦郵送中の事故についての責任は負いません。

*応募期間
平成10年9月1日（火）～平成10年9月30日（水）
（村外からの応募は9月28日東京発便に間に合うようお願いいたします。）

*賞
A部門
金賞 賞金20万円 1作品
銀賞 賞金10万円 1作品
銅賞 賞金5万円 1作品
入選 賞金2万円 3作品

B部門
金賞 賞金20万円 1作品
銀賞 賞金10万円 1作品
銅賞 賞金5万円 1作品
入選 賞金2万円 3作品

（入賞は各部門1人1賞とします。）

*発表方法
入賞・入選者には直接本人に通知するとともに、村民日より11月号に掲載いたします。

*応募作品の後利用
村のガイドマップ及び雑誌広告等に使用させていただきます。
また、コンテスト終了後商工観光会館（Bしっぶ）ロビーに展示し、内地でのイベントに参加するときは、会場でも展示いたします。

*応募先及び問い合わせ先
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
小笠原村産業観光課（持ち込みは母島支所でも可）
☎04998-2-3114
（ご希望の方は、応募要綱をFAXいたします）

A部門応募票

応募者氏名 _____

住所・電話番号 _____

撮影場所 _____

応募作品の返却
希望する ・ 希望しない
（どちらかに○をして下さい）

B部門応募票

応募者氏名 _____

住所・電話番号 _____

撮影場所 _____

応募作品の返却
希望する ・ 希望しない
（どちらかに○をして下さい）